

○叙位・叙勲事務取扱要領の制定について(通達)

(平成 15 年 12 月 25 日岡監第 407 号警察本部長例規)

(概要)

死亡した警察職員の叙位・叙勲に関する進達事務の適正を図るための要領を定めたものである。

通達の内容は、

- 1 対象者
- 2 対象者の把握
- 3 報告

等である。